

就業規則の整備はお済みですか？

就業規則、就業規則と言うが、そんなに大事なもの？

当社の従業員は読んでもないが・・・。

いえいえ、社長、就業規則は非常に大切なものですよ！

その理由は・・・

1. 従業員との紛争 予防のため

個別労働関係紛争（労働組合ではなく従業員個人と企業との紛争）が増えています。就業規則の整備により企業内ルールを確立して紛争を未然に防ぎましょう！

従業員が入院して長期休養に・・・
うつ病で休職中の従業員が復職したい
と言ってきた、さてどうしたら良いか？

就業規則にあらかじめ万一の場合のことが規定されていれば安心です！

2. 万一のときの マニュアルとして

3. 従業員のやる気を 引き出すため

社内ルールを確立させることで従業員に安心感を与え、やる気を引き出します！

**就業規則は労働基準法により、従業員10人以上の会社に
作成届出義務が課せられています。
しかし、義務だから作成するのではなく、会社のために作成すべきなのです。**

ひまわり社会保険労務士事務所・福岡就業規則サポートセンター
代表社会保険労務士・医療労務コンサルタント 久保田 統
〒805-0017 福岡県北九州市八幡東区山王1-1-25
連絡先 TEL 093-662-8200 FAX 093-661-6444

[HP] <http://himawari-sr.jp/> メール office-himawari@himawari-sr.jp

では、社会保険労務士はどんなお手伝いができるのでしょうか？

- ◆ 貴社の状況、企業風土等をお聞きし、貴社にあった**オーダーメイドの就業規則**を作成いたします
 - ・ 就業規則の内容の多くは、労働基準法などの労働法規によってその最低基準が定められています。
 - ・ そのため、就業規則の内容はどんな企業でもある程度は似た内容になりがちです。
 - ・ しかし、就業規則の定め方は、むしろ**法規制がされていない部分が大切**です。
 - ・ 「他社がこうだから」という就業規則ではなく、「当社はこうなんだ」という貴社にあったオーダーメイドを作成するためには、**労働法規や労務管理の専門家である社会保険労務士**とじっくりと話し合いながら作成していく必要があります。
- ◆ 就業規則作成のご説明により、労働法規や労働判例など、労務管理に必要な知識をわかりやすくお伝えします
 - ・ 社会保険労務士とじっくりと話し合いながら就業規則を作成する過程で、労働法規や労働判例など、企業が知っておくべき労務管理の大切なポイントを理解することができます。
 - ・ 安価な雛形や他社の就業規則を基に作成する場合、このようなことはなかなか理解できません。
 - ・ 貴社にあった**オーダーメイドの就業規則**を作成するだけでなく、作成の過程で知識が身に付くことは社会保険労務士に就業規則作成を依頼する**見えないメリット**なのです！
- ◆ 就業規則説明会
 - ・ 裁判例等では、就業規則は、対象従業員への周知手続を取れなければ、その効力が発生しないとされています。
 - ・ また、就業規則の改定により従来よりも労働条件が一部下がってしまうこともあります(不利益変更)。そのような場合には、後日紛争になったときのことを考えると、「合意書」を取っておいた方が良い場合があります。
 - ・ 従業員説明会を開催し、出席者の署名や合意を取っておけば、**周知手続や従業員との合意を証明**することができます。
 - ・ 就業規則を作成・周知を行った後は、作成した就業規則に沿った運用が労務管理では**非常に重要**になりますので、**顧問契約をお勧め**いたします。
- ◆ 現行就業規則の診断
 - ・ 労働法規は頻繁に改正されています。
 - ・ 最新の法規に照らし合わせて、また現行の就業規則が本当に貴社に合った就業規則なのか、分析、診断し、わかりやすく説明いたします。
- ◆ 5年超有期雇用者の無期契約変換等
 - ・ 平成 24 年に改正され、雇止め法理の明文化、5年超有期雇用者の無期契約変換等、有期雇用に対する規制が強化されましたので就業規則で対応が必要な場合があります。

**ここ数年の間に、多くの労働関係の法律の制定や改正がされています。
この機会に是非、就業規則を見直しましょう！**